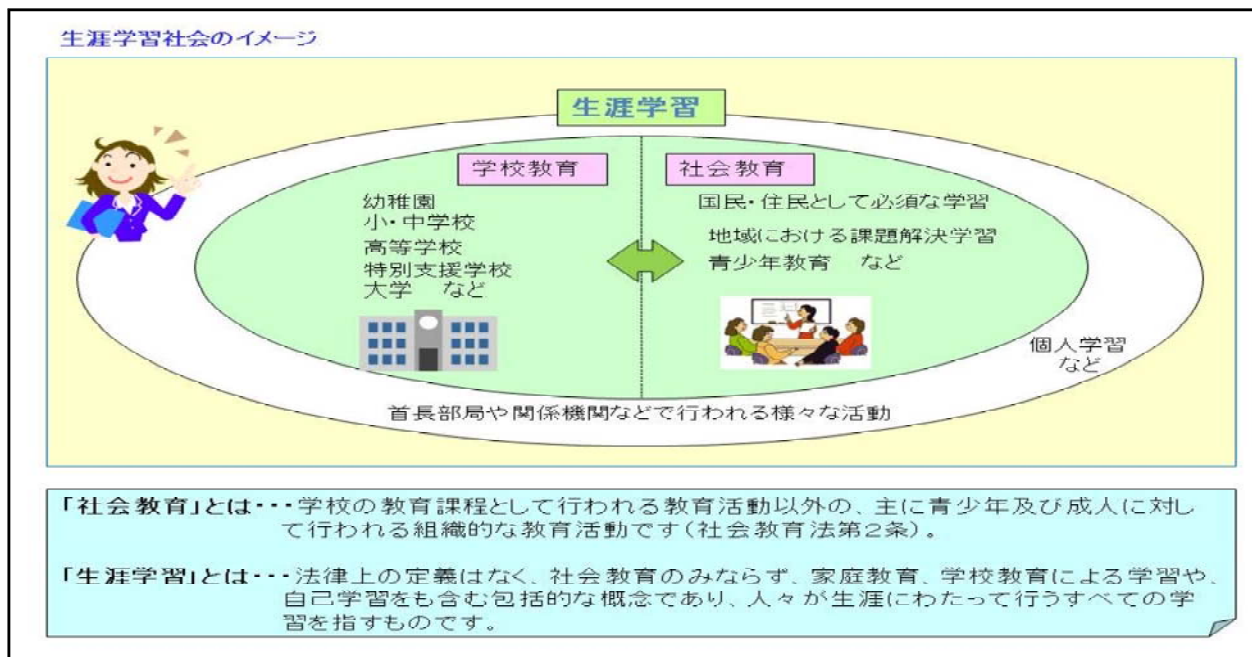


## IV 生涯学習課における主要施策の概要

- 宮崎県教育基本方針に則り、生涯学習社会づくりを推進するとともに社会教育行政の円滑な運営を図る。
- 県民一人一人が生涯学習・社会教育の学びや学習の成果を生かし、「郷土の宝『宮崎人』づくり」に参画できる環境をつくるために、生涯学習・社会教育関係者によるネットワークづくりと学校・家庭・地域の教育を支援するためのシステムを構築する。



### 1 生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習推進体制の整備

- 少子高齢化や高度情報化の進展に伴い、社会情勢が著しく変化する中で、家庭・地域の教育力の低下などの新たな課題が生じており、「人間力」の回復あるいは向上といった視点から生涯学習の推進に取り組む必要がある。そのための推進組織等の機能の充実に努める。
- 社会教育主事等専門職員の資質向上を図るとともに生涯学習に関わるボランティアやコーディネーター等の地域における人材の育成を図る。

#### ① 施策の方向

- 生涯学習推進方策について、各分野からの多面的な意見聴取
- 市町村との役割分担の明確化と積極的な連携
- 生涯学習関連施策についての全庁的な連携
- 生涯学習を推進するための知識・技能を習得するための研修の充実

#### ② 具体的な事業等

- 市町村との連携推進を図るための会議
  - ・ 本県における生涯学習・社会教育の現状と今後の国の動向について共通理解を図ることにより、県と市町村が連携・協力を深め、生涯学習・社会教育行政の総合的な推進を図る。(生涯学習・社会教育行政関係課長等会議、市町村との情報交換会、教育事務所家庭・地域教育担当者会)
- 生涯学習推進のための会議
  - ・ 県教育委員会又は県知事の諮問に応じ、「宮崎県生涯学習審議会」を開催し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

- 生涯学習推進のための人材育成
  - ・社会教育主事養成事業において、公立小・中学校及び県立学校教職員、行政職員等を熊本大学及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに派遣し、社会教育に対する理解を深め、社会教育主事の養成を図る。
  - ・社会教育基礎講座において、生涯学習・社会教育を推進するために必要な基礎的知識・技能等に関する研修を行い、社会教育行政職員または教職員としての資質の向上を図る。
  - ・社会教育専門講座において、生涯学習・社会教育を推進するために必要な専門的知識・技能等に関する研修を行い、社会教育行政職員または教職員としての資質の向上を図る。
  - ・視聴覚教育研修会において、各市町村及び各視聴覚ライブラリーの取組についての事例発表や情報交換を行うことにより、関係職員の連携強化と本県の視聴覚教育の振興を図る。
- 社会教育関係調査・研究
  - ・社会教育関係のデータ蓄積のための調査及び平成23年度以降を見据えた持続可能な社会教育の体制づくりのために実施する。